



平成 29 年度  
事業計画

学校法人 東京医科大学

# 事業計画

## I. 教育

### 1. 大学医学部医学科

- (1) 大学基準協会による大学認証の受審準備及び受審。
- (2) 参加型臨床実習の有効的運用によるe-ポートフォリオの活用促進を行う。
- (3) 医師国家試験全員合格を目指した第6学年医師国家試験対策の継続実施を行う。
- (4) 第4学年共用試験（CBT・OSCE）の対策強化（ネット講義の継続導入など）を図る。
- (5) ウェブシラバスの活用促進を行う。
- (6) iPadを使用した会議システム導入によるペーパーレス化の検討を行う。
- (7) 教育IRセンターによる情報収集・分析の強化を図る。
- (8) 教員の改訂総合評価法の本格運用を行う。
- (9) 女性職員の離職防止・復職制度の設定と人事制度・仕組みの見直しを実施する。
- (10) 私立大学等経常費補助金特別補助（特にタイプ1など）の獲得を行う。
- (11) 教育の質向上のためのFDの充実を図る。
- (12) 事務職員の能力向上に資する研修会等への参加、SD研修の実施を行う。
- (13) 学長裁量経費による全学的な教育研究環境の整備を行う。
- (14) 受験者の増加と受験料収入の増大に向けて、学外主催進学相談会への積極的な参加を促す。
- (15) 学生ニーズに対応する証明書発行機の導入する。
- (16) 大学キャンパスの男子ロッカーの改修を行う。
- (17) 大学キャンパスの講義室、事務室等の整備を行う。
- (18) 学生への奨学金の貸与により経済的支援の継続を図る。
- (19) 課外活動の支援を図るために活動経費の補助を行う。
- (20) ICTを有効に活用し、教育支援体制を整備する。
- (21) 基礎と臨床を融合した教育体制を築くため臨床実習で使える基礎医学の教材を作成する。
- (22) 学外実習先の選択肢の拡大（国内外）を図る。

### 2. 大学医学部看護学科

- (1) 看護師国家試験全員合格を目指し、国家試験対策にかかわる特別講義や模擬試験の拡充を図る。
- (2) 教育IRセンターによる情報収集・分析に基づき、教育制度・入試制度の改善を図る。
- (3) 第1回卒業生の進路や就職状況を分析する。
- (4) 大学病院看護部との連携を強化する。
- (5) 実用英語教育を強化する。
- (6) 海外での看護実習を推進する。
- (7) シミュレーション教育の体制および環境の充実を図る。
- (8) 大学院看護学研究科の設置申請を行う。
- (9) 広告やホームページを充実し、受験者の増加を図る。
- (10) ICTを有効に活用し、教育支援体制を整備する。

- (11)カリキュラム評価を実施する。
- (12)科目構成の見直しを図る。
- (13)一般教育充実のため、医学科との共通科目の検討を行う。
- (14)アクティブラーニングの体制および環境を整える。
- (15)看護実践現場との教育連携の強化を図る。
- (16)大学院開設を視野においた教員の資格基準の検討を行う。
- (17)教員評価制度の導入を検討する。
- (18)教員配置数の見直しと偏在の解消を図る。
- (19)医学科や医学教育推進センターとの連携を促進する。

### 3. 大学院医学研究科（修士課程）

- (1)社会性・人間性を含めた評価（単位認定）を導入する。
- (2)年次ごとの研究到達度や必須知識の定着、語学水準なども加味した進級判定を導入する。
- (3)客観的な修了認定、学位授与方針・基準を策定する。
- (4)研究環境の適正度のアンケート調査や学年担任の面談により、良好な研究環境の確保に努める。
- (5)修士課程に特化した諸問題への迅速対応のため、「大学院運営委員会」の下部組織として「研究科専攻委員会(仮称)」を新たに設置する。
- (6)大学院の発展と効率的運用のため、博士課程と修士課程を一元化した大学院運営委員会を設置する。

### 4. 大学院医学研究科（博士課程）

- (1)国外研究者との連携等による、グローバルレベルの研究を推奨する。
- (2)C I T I J a p a n P r o g r a m (eラーニングプログラム)受講を必修化させる。
- (3)学修、研究の効率化のため、オンデマンドの講義や新しい教授法などの積極的な導入を図る。
- (4)eポートフォリオの活用を検討する。
- (5)電子版ニュースレターの発刊を検討する。
- (6)社会性・人間性を含めた評価（単位認定）を導入する。
- (7)年次ごとの研究到達度や必須知識の定着、語学水準なども加味した進級判定を導入する。
- (8)客観的な修了認定、学位授与方針・基準を策定する。
- (9)大学院の使命を周知する。
- (10)教育活動評価の客観的指標を設定する。
- (11)教育IRセンターとの連携を図る。
- (12)アクティブ・ラーニングを推進するため、必要な施設整備を行う。
- (13)大学院生が研究を効率よく継続できるスケジュールの構築と講義内容の改善を図る。
- (14)奨学金の充実による経済的支援を行う。
- (15)メンタルヘルス相談の充実等、生活相談体制を整備する。

- (16) グローバル化に対応するため国際医学情報学分野と連携し、コミュニケーション能力を高めるとともに、国際交流を一層促進する。
- (17) 大学院の発展と効率的運用のため、博士課程と修士課程を一元化した大学院運営委員会を設置する。

#### 5. 霞ヶ浦看護専門学校

- (1) 優秀な学生確保のため、社会人や一般大学生を対象とした広報活動を推進する。
- (2) 病院と連携したネットワーク環境の充実を図る。

### II. 研究

- (1) 臨床研究、産学連携研究、先進医療の推進。
- (2) 医工連携によるロボット・診断治療装置開発部門の研究推進と研究報告会の開催を行う。
- (3) 健康増進・先制医療応用部門でのメタボローム解析実験室の整備と研究の推進を行う。
- (4) 研究設備の共同利用と経費の削減を図る。
- (5) 知財蓄積の支援を行う。
- (6) 競争的研究費応募を奨励する。
- (7) 学長裁量経費による全学的な研究支援を推進する。  
(応募研究の支援、科研費フォローアップ基金の増額、科研費研究代表者の支援など)
- (8) 東京医科大学附置研究所（仮称）を設置する。
- (9) 研究医養成コース（仮称）の検討を行う。
- (10) 大学院コースワークの再検討を実施する。
- (11) 大学院での英語による講義を開始する。
- (12) 大学院単位認定の検討（社会医学系講義、連携外国大学での講義など）を行う。
- (13) 研究倫理教育の徹底（FD, CITI Japanなど）を行う。
- (14) 東京医科大学医学会総会の活性化を図る。
- (15) 東京医科大学雑誌の充実を図る。
- (16) 4キャンパスを結ぶテレビ会議システムの拡充を検討する。
- (17) 東京薬科大学、工学院大学を含む他大学との連携研究を支援する。
- (18) 研究機器の共有化を図る。
- (19) 研究評価と研究費配分の在り方を検討する委員会を発足させる。
- (20) 若手研究者への支援として、科研費フォローアップ助成金の拡充を図る。
- (21) 大型研究費獲得のため、学内の研究情報交換を活発化させる。
- (22) 発明委員会の機能拡大を図る。

### III. 診療

#### 1. 大学病院

- (1) 患者満足度調査を実施し、その分析結果や意見をもとに患者接遇の改善を図る。
- (2) 患者接遇の改善として、患者目線に立った、患者に寄り添う医療を提供する。
- (3) 患者接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。

- (4) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するため、医療法に基づく義務研修を実施

する。また、未受講者への面談を実施する。

- (5)コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会や保険診療講演会を実施する。また、保険外診療について院内報告制度を確立する。
- (6)職員満足度調査の実施により、職員の一体感や意欲を高める環境を整備する。
- (7)クリニカルパスを整備し、医療の質の向上を重視した医療・看護を提供する。
- (8)医療の質の向上にむけ、初期研修医や後期研修医を確保するために、研修プログラムを見直して全人的教育を実施する。
- (9)科長の医療機関訪問を推進し、診療科による退院先確保を含めた連携を強化する。
- (10)効率的な医療を実践するため、ワークライフバランスを考慮した勤務体制を構築する。
- (11)優れた看護師を確保・育成するため、看護師卒後教育の充実を図る。

## 2. 茨城医療センター

- (1)患者接遇の改善として、患者満足度調査の分析結果をもとに改善を実施する。
- (2)患者接遇の改善として、患者目線に立った患者に寄り添う医療を提供する。
- (3)患者接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。
- (4)医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するため、インシデント報告書の迅速な情報収集と早期対応を図る。
- (5)医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するため、規程・マニュアルの見直しを随時行い周知徹底をする。
- (6)コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会を開催し全職員に受講を徹底する。
- (7)コンプライアンスを徹底するため、医療安全管理委員会で全ての症例に対して検証する。
- (8)医療の質の向上を目指し保険制度を遵守するため、規則及び法規の教育を行い保険診療の適正化と請求漏れの削減を図る。
- (9)医療の質の向上を目指し情報共有・診療科の連携を図るため、院内各会議等への積極的な参加を支援する。
- (10)医療の質の向上を目指すため、初期研修医や後期研修医を確保し全人的教育を実施する。
- (11)医療の質の向上を目指すため、優秀な看護師を確保し看護師卒後教育の充実を図る。
- (12)医療の質の向上を目指すため、病棟薬剤業務を実施する。
- (13)顔の見える医療連携を構築するため、科長による医療機関訪問を行い紹介率と逆紹介率の向上を図る。
- (14)近隣市町村との連携を強化するため、市民公開講座・町の保健室を実施する。
- (15)医療連携の強化と推進のため、連携病院へ配布する専門外来・各診療科案内及び広報誌「ほほえみ」の充実を図る。
- (16)医療提供体制の基盤を強化するため、救急応需態勢の整備を行い応需率の向上を図る。
- (17)地域包括ケア病棟を有効活用するため、退院患者紹介先を確保する。

- (18)政策医療（救急医療、がん診療、小児・周産期医療、肝疾患診療、地域連携）の充実を図る。

### 3. 八王子医療センター

- (1) 患者さんへの接遇の改善として、接遇研修会を開催する。
- (2) 患者さんへの接遇の改善として、患者目線に立った、患者に寄り添う医療を提供する。
- (3) 患者さんへの接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。
- (4) 患者さんへの接遇の改善として、患者満足度調査の分析結果や患者相談窓口への意見をもとに、患者接遇を改善する。
- (5) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、医療法に基づく義務研修を実施する。また、未受講者をゼロにするため、DVD上映や未受講者の面談を行う。
- (6) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、各職場に責任者を置き、リーダーを育成する。
- (7) コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会を開催し、受講を全職員に促す。
- (8) コンプライアンスを徹底するため、医療安全管理委員会で、全ての症例に対して検証する。
- (9) ICの重要性を再確認するため、IC研修会を実施する。
- (10) 医療の質の向上を目指し、チーム医療研修を実施する。
- (11) 医療の質の向上を目指し、医療技術研修会を開催する。
- (12) 医療の質の向上を目指し、クリニカルパスの整備を行う。
- (13) 医療の質の向上を目指し、初期研修医や後期研修医を確保し、全人的教育をするため臨床研修プログラムを改善する。
- (14) 顔の見える医療連携を構築するため、科長による医療機関訪問を行う。
- (15) 顔の見える医療連携を構築し、救急医療を推進するため、救急応需態勢の整備を行う。
- (16) 顔の見える医療連携を構築し、在宅復帰を推進するため、退院患者紹介先の確保を行う。
- (17) 医療連携の強化と推進のため、連携病院へ配布する専門外来、各診療科案内及び広報誌「緑のそよ風」、「みどりの丘」の充実を図る。
- (18) 医療連携促進のため、外来医療体制の再構築（専門性の低い外来の縮小、慢性的な再来患者の地域かかりつけ医と連携して診る外来機能分化等）
- (19) 医療提供体制の基盤を強化するため、病院長のガバナンスを強化し、職員の意思統一を図る。
- (20) 医療提供体制の基盤を強化するため、各種会議を再編、効率化し職員の経営参画意識を高める。
- (21) 二種感染症指定医療機関として体制の整備を図るため、受け入れ訓練を実施する。
- (22) 地域がん診療連携拠点病院として体制の充実を図るため、がんサロンの推進する。
- (23) 地域災害拠点中核病院の機能整備を図るため、夜間を含めた受け入れ訓練を実施する。

### IV. 社会貢献

- (1) 本学主体の社会貢献活動を推進するため、学生ボランティアの育成と支援を行う。
- (2) 関連する大学との連携による社会貢献活動を推進する。

- (3)産業界との連携による社会貢献活動を推進する。
- (4)公的機関の諸行政への専門的知見を生かした協力をするため、現状の把握を行う。
- (5)本学の活動の社会への情報発信の充実を図るため、広報誌の抜本的改革を行う。

## V. 管理運営

### 1. 法人運営

- (1)法人運営の権限と責任を明確化し、円滑・迅速な意思決定を推進する体制の整備を行う。
- (2)ハラスメント対策の強化を図る。
- (3)内部通報制度の維持・強化を図る。
- (4)リスク管理・危機管理の体制を整備し、安全性の向上を図る。

### 2. 人事管理

- (1)柔軟な職員採用を確立する。
- (2)女性活躍のための環境整備を行う。
- (3)柔軟な勤務体系を確立する。
- (4)女性管理職を積極的に登用する。
- (5)給与体系（号俸、諸手当）を見直す。
- (6)異動に関する基本原則を明確化する。
- (7)医師派遣・出張、教員（医師）採用制度を見直す。
- (8)3病院医療技術職の連携体制を構築する。
- (9)職員対象の人事考課制度の検証見直しを行う。
- (10)職員対象の人事考課制度の考課と処遇の連動を図る。
- (11)教員を対象とする人事考課制度の導入に向け、検討委員会を発足させる。
- (12)新しい価値を生み出す人材育成を目的とした研修を導入する。

### 3. 資材・設備管理

- (1)機器の更新時期の考慮とメーカー統一による経費の削減を図る。
- (2)機器購入に関するプロセス見直しのため、3病院共同利用センターの設置を検討する。
- (3)委託業務内容の精査による適正化を検討する。
- (4)3病院に対し法人本部がリーダーシップを発揮する体制の強化を図る。
- (5)設備の充実

#### 大学

- ①証明書発行機一式
- ②バイオハザード対応電動昇降式ストレート型解剖台一式
- ③図書館システム導入一式

#### 大学病院

- ①血管造影X線診断装置更新

- ②人工心肺装置更新
- ③X線一般撮影装置（FPD）更新
- ④手術用電気メス更新
- ⑤血液細胞成分分離装置更新

- ⑥手術室患者監視モニター、血液ガス分析装置更新
- ⑦超音波診断装置更新
- ⑧デジタルX線乳房撮影装置更新
- ⑨光干渉断層計更新

茨城医療センター

- ①硝子体手術装置更新
- ②生化学自動分析装置更新
- ③磁気共鳴画像診断装置（MR I）更新
- ④手術ナビゲーションシステム更新

八王子医療センター

- ①CT装置 1式
- ②検体検査・微生物検査システム
- ③循環器動画システム
- ④術野映像記録システム
- ⑤パターンスキヤニングレーザー エンドポイントシステム
- ⑥内視鏡用超音波観測装置一式
- ⑦高圧蒸気滅菌装置
- ⑧フラットディテクター型デジタルイメージングシステム（Cアーム）
- ⑨波形ファイリングシステムバージョンアップ

4. 施設整備計画

- (1)教育、研究、診療水準の持続的発展のため、西新宿キャンパスを整備
- (2)設備の充実

西新宿キャンパス建設本部

- ①新大学病院新築工事等

大学

- ①中央校舎地下実習室天井耐震化改修工事
- ②第三校舎地下男子ロッカー室改修工事
- ③基礎新館2階改修工事

大学病院

- ①第一研究・教育棟疾患モデル研究センター空調機更新

茨城医療センター

- ①東館吸収式冷温水機RA-1-2更新工事
- ②南病棟外壁改修工事
- ③中央病棟MR I室改修工事
- ④外来本館エレベーターリニューアル工事

八王子医療センター

- ①C館高層棟5階電気室変圧器更新工事（1/2期工事）
- ②火災報知設備及び非常放送設備更新工事
- ③手術部クリーンファンユニット更新工事（1/4期工事）
- ④C館低層棟2階ピッカー室からエコーセンターへの改修工事



## 5. 情報通信環境

- (1) 3キャンパスWeb会議システムを導入する。
- (2) 個人情報保護・情報漏洩防止のため、シミュレーション研修を実施する。

## 6. 内部の質保証

- (1) 自己点検・評価結果を反映するための組織を設置する。
- (2) 外部評価による大学の質の向上策として、機関別大学認証評価を受審する。
- (3) 学校教育法施行規則に基づく、教育研究活動等の公表方法を検討する。
- (4) 決算書・事業報告書および予算書・事業計画書の公表方法を検討する。
- (5) 認証評価結果とその対応方針を公表する。